

資 料 提 供	
平成 2 7 年 9 月 2 9 日	
担 当 課 (担 当 者)	財 政 課 (岩 崎)
電 話	0857-26-7043

平成 2 7 年 9 月 定例県議会諮問事項（第 1 次追加）

諮問第 1 号 退職手当不支給処分に対する審査請求の裁決について（人事企画課）

退職手当の不支給処分について地方自治法第 206 条第 2 項に基づく審査請求があったので、同条第 4 項の規定に基づき裁決案について議会に諮問するものである。